

全建事発第 164 号  
令和 3 年 3 月 29 日

各都道府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤男  
〔公印省略〕

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置  
の終了後における工事及び業務の対応について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年 3 月 21 日をもって、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置が終了したことを踏まえ、施工中の工事等における感染拡大防止措置への対応等について、国土交通省より別添のとおり通知がありました。

また、標記対応にかかる地方整備局等、地方公共団体及び民間発注者団体に対する通知も参考添付されていますので、併せて、貴会会員企業の皆様へ周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

(担当) 事業部 堤

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp